

国务院

「中国(上海)自由貿易試験区全体方案」公布

トランザクションバンキング部

本日、中国政府ホームページ上で、『中国(上海)自由貿易試験区全体方案(国発[2013]38号)』が公布されました。

中国(上海)自由貿易試験区(以下「自由貿易区」と略称)は、中国の改革を深化させ、経済の発展モデルを転換するためのさまざまな改革・開放政策を先行して試行する地域と位置づけられています。

自由貿易区では、外商投資プロジェクトの届出制への変更、外債枠管理の緩和、預金金利の自由化、為替両替の自由化、貿易取引の規制緩和・利便性向上などの試行が行われる見込みであり、外商投資企業の事業展開にも大きな影響があるものと思われます。

本日公布された「全体方案」では、自由貿易区における投資、貿易、金融等の改革の方向性が示されています。

改革の具体内容については、今後個別に各政府部門から公布される予定の細則を待つ必要があります。

以下、「全体方案」全文訳をお届けします。

以上

中国語原文	日本語参考訳
<p>国务院关于印发中国（上海）自由贸易试验区总体方案的通知</p> <p>国发〔2013〕38号</p> <p>各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：</p> <p>国务院批准《中国（上海）自由贸易试验区总体方案》（以下简称《方案》），现予印发。</p> <p>一、建立中国（上海）自由贸易试验区，是党中央、国务院作出的重大决策，是深入贯彻党的十八大精神，在新形势下推进改革开放的重大举措，对加快政府职能转变、积极探索管理模式创新、促进贸易和投资便利化，为全面深化改革和扩大开放探索新途径、积累新经验，具有重要意义。</p> <p>二、上海市人民政府要精心组织好《方案》的实施工作。要探索建立投资准入前国民待遇和负面清单管理模式，深化行政审批制度改革，加快转变政府职能，全面提升事中、事后监管水平。要扩大服务业开放、推进金融领域开放创新，建设具有国际水准的投资贸易便利、监管高效便捷、法制环境规范的自由贸易试验区，使之成为推进改革和提高开放型经济水平的“试验田”，形成可复制、可推广的经验，发挥示范带动、服务全国的积极作用，促进各地区共同发展。有关部门要大力支持，做好协调配合、指导评估等工作。</p> <p>三、根据《全国人民代表大会常务委员会关于授权国务院在中国（上海）自由贸易试验区暂时调整有关法律规定的行政审批的决定》，相应暂时调整有关行政法规和国务院文件的部分规定。具体由国务院另行印发。</p> <p>《方案》实施中的重大问题，上海市人民政府要及时向国务院请示报告。</p> <p style="text-align: right;">国务院</p>	<p>中国（上海）自由貿易試験区全体方案公布に関する国務院の通知</p> <p>国発〔2013〕38号</p> <p>各省、自治区、直辖市人民政府、国務院各部委、各直属機構：</p> <p>国務院は《中国（上海）自由貿易試験区全体方案》（以下略称《方案》）を批准、ここに公布する。</p> <p>一、中国（上海）自由貿易試験区の建設は、党中央、国務院が打ち出した重要な政策であり、党の第十八回党大会の精神を深く徹底的に実施し、新情勢の下で進める改革開放の重要な措置であり、政府機能の転換、管理モデル刷新の積極的な模索、貿易と投資の利便性促進の加速に対し、改革の全面深化と新ルート模索の拡大開放、新経験の蓄積のために、重要な意義を持つ。</p> <p>二、上海市人民政府は念入りに《方案》の実施業務を組織しなければならない。投資前の内国民待遇とネガティブリスト管理モデル構築を模索し、行政審査制度改革を深化させ、政府の機能転換を加速し、実行時・事後の監督管理レベルを全面的に向上させる。サービス業の開放を拡大し、金融領域開放刷新を推進し、国際水準を備えた投資貿易の利便性、高効率で迅速な監督管理、規範化された法制環境を有する自由貿易試験区の建設、改革を推進し開放型経済レベルを高める“試験地域”となることで、複製可能、普及可能な経験を形成し、模範を示して他を動かし、全国に貢献する積極的な作用を発揮して、各地区の共同発展を促進する。関連部門は強力に支持し、組み合わせ、指導評価等の仕事を協調して行うこと。</p> <p>三、《国務院に授權し中国（上海）自由貿易試験区において関連法律規定の行政審査を暫時調整することに関する全国人民代表大会常務委員会の決定》に基づき、関連行政法規と国務院文書の部分規定を暫時調整する。具体的には国務院より別途公布する。</p> <p>《方案》実施中の重大な問題について、上海市人民政府はすぐに国務院へ報告し指示を仰ぐこと。</p> <p style="text-align: right;">国務院</p>

2013年9月18日

中国（上海）自由贸易试验区总体方案

建立中国（上海）自由贸易试验区（以下简称试验区）是党中央、国务院作出的重大决策，是深入贯彻党的十八大精神，在新形势下推进改革开放的重大举措。为全面有效推进试验区工作，制定本方案。

一、总体要求

试验区肩负着我国在新时期加快政府职能转变、积极探索管理模式创新、促进贸易和投资便利化，为全面深化改革和扩大开放探索新途径、积累新经验的重要使命，是国家战略需要。

（一）指导思想。

高举中国特色社会主义伟大旗帜，以邓小平理论、“三个代表”重要思想、科学发展观为指导，紧紧围绕国家战略，进一步解放思想，坚持先行先试，以开放促改革、促发展，率先建立符合国际化和法治化要求的跨境投资和贸易规则体系，使试验区成为我国进一步融入经济全球化的重要载体，打造中国经济升级版，为实现中华民族伟大复兴的中国梦作出贡献。

（二）总体目标。

经过两至三年的改革试验，加快转变政府职能，积极推进服务业扩大开放和外商投资管理体制改革，大力发展总部经济和新型贸易业态，加快探索资本项目可兑换和金融服务全面开放，探索建立货物状态分类监管模式，努力形成促进投资和创新的政策支持体系，着力培育国际化和法治化的营商环境，力争建设成为具有国

2013年9月18日

中国(上海)自由貿易試驗区全体方案

中国(上海)自由貿易試驗区の建設は党中央、国务院が打ち出した極めて重要な政策であり、党の第十八回党大会の精神を深く完全に実施し、新しい情勢で更に積極的、能動的に對外開放戦略を実行する重要な措置である。自由貿易試驗区構想を全面的に有効に推進するために、本方案を制定する。

一、全体要求

中国(上海)自由貿易試驗区はわが国の新時代における政府職能の転換を加速し、管理体制を積極的に刷新し、貿易投資の利便性を向上し、わが国の開放の拡大と改革深化に対して新しい道筋を模索し、新しい経験を蓄積していくという重要な使命を背負っており、これらの使命は国家的な戦略需要である。

（一）指導思想

中国の特色ある社会主義の偉大な旗幟を高く掲げ、鄧小平理論、「三つの代表」の重要思想、科学的發展觀を指導的理念とし、国家戦略を確りと中心に据え、更に思想を解放し、先行試行の姿勢を堅持し、開放によって改革を促進し、率先して国際化と法治化の要求に合致したクロスボーダーの投資と貿易の規則体系を構築し、さらに経済のグローバル化を進めるための重要な手段となり、グレードアップした中国経済を築き上げることによって、中華民族の偉大な復興という「中国の夢」の実現への貢献を果たす。

（二）全体目標

2～3年の改革試行を経て、積極的に政府職能を転換し、サービス業の拡大開放と外商投資管理体制の改革を推進し、本部経済と新型貿易業態を強力に発展させ、資本項目の兌換と金融サービス業の全面開放の模索を加速し、貨物状態分類の監督管理方式を模索し、投資とイノベーションの促進を政策面で支持する体系を努力して形成し、国際化、法治化されたビジネス環境の育成に注力し、国際的な水準を備えた投資・

际水准的投资贸易便利、货币兑换自由、监管高效便捷、法制环境规范的自由贸易试验区，为我国扩大开放和深化改革探索新思路和新途径，更好地为全国服务。

（三）实施范围。

试验区的范围涵盖上海外高桥保税区、上海外高桥保税物流园区、洋山保税港区和上海浦东机场综合保税区等4个海关特殊监管区域，并根据先行先试推进情况以及产业发展和辐射带动需要，逐步拓展实施范围和试点政策范围，形成与上海国际经济、金融、贸易、航运中心建设的联动机制。

二、主要任务和措施

紧紧围绕面向世界、服务全国的战略要求和上海“四个中心”建设的战略任务，按照先行先试、风险可控、分步推进、逐步完善的方式，把扩大开放与体制改革相结合、把培育功能与政策创新相结合，形成与国际投资、贸易通行规则相衔接的基本制度框架。

（一）加快政府职能转变。

1. 深化行政管理体制改革。

加快转变政府职能，改革创新政府管理方式，按照国际化、法治化的要求，积极探索建立与国际高标准投资和贸易规则体系相适应的行政管理体系，推进政府管理由注重事先审批转为注重事中、事后监管。建立一口受理、综合审批和高效运作的服务模式，完善信息网络平台，实现不同部门的协同管理机制。建立行业信息跟踪、监管和归集的综合评估机制，加强对试验区内企业在区外经营活动全过程的跟踪、管理和监督。建立集中统一的市场监管综合执法体系，在质量技术监督、食品药品监管、知识产权、工商、税

貿易が便利で、貨幣両替が自由で、監督管理が効率的、機能的で、法制環境が規範的である自由貿易試験区を積極的に構築し、わが国の開放の拡大と改革深化に対して新しい考え方と新しい道筋を模索し、従来以上に全国のためにより良いサービスを行う。

（三）实施範圍

中国(上海)自由貿易試験区の範圍は上海市外高橋保税区、外高橋保税物流園区、洋山保税港区と上海浦東空港総合保税区など四つの税関特別監督区域をカバーし、先行試行の状況と産業の発展と輻射、促進需要によって、徐々に実施範圍と政策試行範圍を拡大し、上海の国際經濟、金融、貿易、運輸センター建設と連動したメカニズムを形成する。

二、主要任務と措置

世界と向き合い、全国に貢献するという戦略要求と上海に「4つのセンター」を建設するという戦略的任務を中心に据え、先行試行、リスクコントロール、段階的推進、段階的改善の方式に従って、開放拡大と体制改革を結合させ、育成機能と政策刷新を結合させ、国際的な投資、貿易慣行と相互に平仄の取れた基本制度のフレームワークを形成する。

（一）政府職能の轉換加速。

1. 行政管理体制改革的深化

政府の職能のモデルチェンジを加速し、政府の管理方式を刷新し、国際化、法治化の要求に従って、積極的に国際的なハイレベルの投資貿易体系に相応する行政管理体系の建設を模索し、事前の審査認可から中間、事後のモニタリングへ轉換する政府の管理機能を推進する。ワンストップ受理、総合審査批准と効率運用のサービス方式を確立し、情報ネットワークプラットフォームを完全化し、異なる部門の協同管理メカニズムを実現する。業界情報をトレース、監督管理、集約した総合的な評価メカニズムを構築し、試験区内企業の区外における経営活動に対する全プロセスのトレース、管理と監督を強化する。集中統一された市場管理監督の総合的な法治体系を構築し、品質技術監督、

务等管理领域，实现高效监管，积极鼓励社会力量参与市场监督。提高行政透明度，完善体现投资者参与、符合国际规则的信息公开机制。完善投资者权益有效保障机制，实现各类投资主体的公平竞争，允许符合条件的外国投资者自由转移其投资收益。建立知识产权纠纷调解、援助等解决机制。

(二) 扩大投资领域的开放。

2. 扩大服务业开放。

选择金融服务、航运服务、商贸服务、专业服务、文化服务以及社会服务领域扩大开放（具体开放清单见附件），暂停或取消投资者资质要求、股比限制、经营范围限制等准入限制措施（银行业机构、信息通信服务除外），营造有利于各类投资者平等准入的市场环境。

3. 探索建立负面清单管理模式。

借鉴国际通行规则，对外商投资试行准入前国民待遇，研究制订试验区外商投资与国民待遇等不符的负面清单，改革外商投资管理模式。对负面清单之外的领域，按照内外资一致的原则，将外商投资项目由核准制改为备案制（国务院规定对国内投资项目保留核准的除外），由上海市负责办理；将外商投资企业合同章程审批改为由上海市负责备案管理，备案后按国家有关规定办理相关手续；工商登记与商事登记制度改革相衔接，逐步优化登记流程；完善国家安全审查制度，在试验区内试点开展涉及外资的国家安全审查，构建安全高效的开放型经济体系。在总结试点经验的基础上，逐步形成与国际接轨的外商投资管理制度。

食品・医薬品監督管理、知的財産権、工商、税務等の管理領域において効率の高い監督管理を実現し、積極的に社会的勢力が市場監督に参加することを奨励する。行政の透明度を高め、投資者の参与を実現し、国際規則と合致した情報公開制度を完全化する。投資者の権益が有効に保証される体制を整備し、各種の投資主体の公平な競争を実現し、条件に合致する外国投資者が自由にその投資収益を移転することを許可する。知的財産権の紛争調停、援助等の解決メカニズムを建設する。

(二) 投資領域の開放を拡大

2. サービス業の開放拡大

金融サービス、航運サービス、商業貿易サービス、専門サービス、文化サービスおよび社会サービス領域の拡大開放（具体的な開放リストは附属資料を参照）を行い、投資者の資質要求、持株比率制限、経営範囲制限などの参入障壁を一時停止あるいは撤廃し（銀行業機構、情報通信サービスを除く）、各類投資者が平等に市場参入する市場環境を建設する。

3. ネガティブリスト管理方式の確立の模索

国際的な通用規則を参照し、外商投資に対して投資前の内国民待遇を試行し、試行地域において外商投資と国民待遇等が一致しないネガティブリストの制定を研究し、外商投資管理モデルを改革する。ネガティブリスト以外の領域については、内資外資一致の原則に従い、外商投資項目を認可制（核准制）から届出制（備案制）に改める（国务院が国内投資項目への認可を保留している項目は除外）、一律に上海市が取扱権限を持つ。外商投資企業の定款審査批准を取り消し、上海市による届出管理に改め、届出後に国家の関連規定に従って関連手続きを行うこととする。工商登記と商事登記の改革をリンクさせ、登記フローを段階的に改善する。国家安全審査制度を完備し、試験区内で外資に関する国家安全審査を試験的に行う。安全、効率的な開放型の経済体系を構築する。試行での経験を総括した上で、徐々に国際ルールと平仄を合わせた外商投資管理制度を形成する。

4. 构筑对外投资服务促进体系。

改革境外投资管理方式，对境外投资开办企业实行以备案制为主的管理方式，对境外投资一般项目实行备案制，由上海市负责备案管理，提高境外投资便利化程度。创新投资服务促进机制，加强境外投资事后管理和服务，形成多部门共享的信息监测平台，做好对外直接投资统计和年检工作。支持试验区内各类投资主体开展多种形式的境外投资。鼓励在试验区设立专业从事境外股权投资的项目公司，支持有条件的投资者设立境外投资股权投资母基金。

(三) 推进贸易发展方式转变。

5. 推动贸易转型升级。

积极培育贸易新型业态和功能，形成以技术、品牌、质量、服务为核心的外贸竞争新优势，加快提升我国在全球贸易价值链中的地位。鼓励跨国公司建立亚太地区总部，建立整合贸易、物流、结算等功能的营运中心。深化国际贸易结算中心试点，拓展专用账户的服务贸易跨境收付和融资功能。支持试验区内企业发展离岸业务。鼓励企业统筹开展国际国内贸易，实现内外贸一体化发展。探索在试验区内设立国际大宗商品交易和资源配置平台，开展能源产品、基本工业原料和大宗农产品的国际贸易。扩大完善期货保税交割试点，拓展仓单质押融资等功能。加快对外文化贸易基地建设。推动生物医药、软件信息、管理咨询、数据服务等外包业务发展。允许和支持各类融资租赁公司在试验区内设立项目子公司并开展境内外租赁服务。鼓励设立第三方检验鉴定机构，按照国际标准采信其检测结果。试点开展境内外高技术、高附加值的维修业务。加快培育跨境电子商务服务功能，试点建立与相适应的海关监管、检验检疫、退税、

4. 对外投资サービスの促進体系構築

域外投資の管理方式を改革し、域外への投資については企業による届出制を中心とする管理方式を行い、域外投資の一般項目については上海市が届出制管理に責任を負い、域外投資の利便化の程度を高める。投資サービスを促進する体制を刷新し、域外投資の事後の管理とサービスを強化し、関連各部門と情報共有できる情報モニタリング用プラットフォームを形成し、対外直接投資の統計と年度検査業務をより良く行う。区内各類投資主体によるさまざまな形式による域外投資を支持する。試験区内に域外持株投資に従事する特定目的会社を設立することを奨励し、条件を満たす投資者が域外投資持分投資マザーファンドを設立することを支持する。

(三) 貿易発展モデルの転換加速

5. 貿易のモデル転換によるグレードアップの推進

積極的に貿易の新たな業態と機能を育成し、テクノロジー、ブランド、クオリティ、サービスを核とした対外貿易における競争優位性を形成し、わが国の世界貿易ネットワークにおける地位の向上を加速させる。多国籍企業がアジア・太平洋地域本部を設立することを奨励し、貿易・物流・決済等の機能の整合性が取れたビジネス・物流センターを構築する。国際貿易決済センターの試行業務を深化させ、専用口座を用いたサービス貿易クロスボーダー決済と融資の機能を拡充する。区内企業のオフショア業務の実施を支持する。企業の国際・国内貿易の統一コントロールを通じて、内外貿易の一体化発展を実現することを支持する。区内に国際コモディティ商品の取引と资源配置のプラットフォームを設立することを模索し、エネルギー産品、基本工業原料とコモディティ農産品の国際貿易を発展させる。先物保税取引試行業務を拡大、完全化し、倉庫保管リストによるアセットファイナンスなどの機能を展開する。対外文化貿易基地の建設をスピードアップする。バイオ医薬、ソフトウェア情報、管理コンサル、データサービス等のアウトソーシング業務の発展を推進する。各種のファイナンスリース会社が区内で各プロジェクトの子会社を設立し、域内外にリース業務を展開することを許可、支持する。第三者検査、試験、鑑定機構

跨境支付、物流等支撑系统。

6. 提升国际航运服务能级。

积极发挥外高桥港、洋山深水港、浦东空港国际枢纽港的联动作用，探索形成具有国际竞争力的航运发展制度和运作模式。积极发展航运金融、国际船舶运输、国际船舶管理、国际航运经纪等产业。加快发展航运运价指数衍生品交易业务。推动中转集拼业务发展，允许中资公司拥有或控股拥有的非五星旗船，先行先试外贸进出口集装箱在国内沿海港口和上海港之间的沿海捎带业务。支持浦东机场增加国际中转货运航班。充分发挥上海的区域优势，利用中资“方便旗”船税收优惠政策，促进符合条件的船舶在上海落户登记。在试验区实行已在天津试点的国际船舶登记政策。简化国际船舶运输经营许可流程，形成高效率的船舶登记制度。

(四) 深化金融领域的开放创新。

7. 加快金融制度创新。

在风险可控前提下，可在试验区内对人民币资本项目可兑换、金融市场利率市场化、人民币跨境使用等方面创造条件进行先行先试。在试验区内实现金融机构资产价格实行市场化定价。探索面向国际的外汇管理改革试点，建立与自由贸易试验区相适应的外汇管理体制，全面实现贸易投资便利化。鼓励企业充分利用境内外两种资源、两个市场，实现跨境融资自由化。深化外债管理方式改革，促进跨境融资便利化。深化跨国公司总部外汇资金集中运营管理试点，促进跨国公司设立区域

の設立を奨励し、国際標準にしたがってその検査、測定結果を採用する。域内外の高技術、高付加価値の点検修理業務試行を展開する。クロスボーダーのEコマースの機能の育成を加速し、これに適応した税関管理監督、検査検疫、税額還付、クロスボーダー決済、物流などのサポートシステムの構築を試行する。

6. 国際運輸サービスのグレードアップ

外高橋港、洋山深水港、浦東空港国際ハブ港の連動作用を積極的に発揮し、国際競争力を備えた運輸発展制度とオペレーション方式の形成を模索する。海運金融、国際船舶運輸、国際船舶管理、国際運輸ブローカー等の産業を積極的に発展させる。速やかに運賃指数デリバティブ交易業務を発展させる。中継、集荷業務の発展を推進し、中資企業が保有するまたは持株方式で保有する非中国国籍船舶について、外国貿易の輸出入コンテナが国内沿海港湾と上海港の間で沿海運送業務を行うことを試行的に認める。浦東空港が国際中継貨物航空便を増加させることを支持する。上海の地域的優位性を十分に発揮させ、中資の「便宜置籍船」を掲げた船舶の税収優遇政策を利用し、条件に合致する船舶が上海で登記を行うことを促進する。天津にて試行中の国際船舶登記政策を試験区内で実行する。国際船舶運輸の経営許可プロセスを簡素化し、効率性の高い船舶登記制度を形成する。

(四) 金融領域の開放刷新の深化

7. 金融制度刷新の加速

リスクコントロールが可能である前提下で、区内の人民元資本項目両替、金融市場利率市場化、人民元クロスボーダー使用等に対して条件を創造し、先行試行を進める。区内の金融機構の資産価格形成の市場化を行う。世界に目を向けた外貨管理改革の試行業務を模索し、自由貿易試験区に相応しい外貨管理体制を構築し、全面的に貿易投資の利便化を実現する。企業が十分に域内、域外両方の資源、両方の市場を利用することを奨励し、クロスボーダー融資の自由化を実現する。外債管理方式を改革し、クロスボーダー融資の利便化を促進する。多国籍企業の外貨管理集中運営管理試行業務を深化させ、多国籍企業の区域性、

性或全球性资金管理中心。建立试验区金融改革创新与上海国际金融中心建设的联动机制。

8. 增强金融服务功能。

推动金融服务业对符合条件的民营资本和外资金融机构全面开放，支持在试验区内设立外资银行和中外合资银行。允许金融市场在试验区内建立面向国际的交易平台。逐步允许境外企业参与商品期货交易。鼓励金融市场产品创新。支持股权托管交易机构在试验区内建立综合金融服务平台。支持开展人民币跨境再保险业务，培育发展再保险市场。

(五) 完善法制领域的制度保障。

9. 完善法制保障。

加快形成符合试验区发展需要的高标准投资和贸易规则体系。针对试点内容，需要停止实施有关行政法规和国务院文件的部分规定的，按规定程序办理。其中，经全国人民代表大会常务委员会授权，暂时调整《中华人民共和国外资企业法》、《中华人民共和国中外合资经营企业法》和《中华人民共和国中外合作经营企业法》规定的有关行政审批，自2013年10月1日起在三年内试行。各部门要支持试验区在服务业扩大开放、实施准入前国民待遇和负面清单管理模式等方面深化改革试点，及时解决试点过程中的制度保障问题。上海市要通过地方立法，建立与试点要求相适应的试验区管理制度。

三、营造相应的监管和税收制度环境

适应建立国际高水平投资和贸易服务体系的需要，创新监管模式，促进试验区内货物、服务等各类要素自由流动，推动服务业扩大开放和货物贸易深入发展，形成公开、透明的管理制度。同时，在维

あるいはグローバルな資金管理センター設立を促進する。試験区の金融改革刷新と上海国際金融センター建設の連携メカニズムを構築する。

8. 金融サービス機能の増強

金融サービス業において条件に合致する民営資本と外資金融機構に対する全面開放を進め、区内に外資銀行と中外合弁銀行を設立することを支持する。金融市場が区内に海外向けの取引プラットフォームを構築することを許可する。域外企業が商品先物取引に参加することを段階的に許可する。金融市場商品の刷新を奨励する。持分保管委託交易機構が区内に総合金融プラットフォームを構築することを支持する。クロスボーダー人民元再保険業務の展開を支持し、再保険市場を育成する。

(五) 行政法制領域の制度保障の整備

9. 法制保障の完全化

自由貿易試験区の発展の需要に合致する高レベルの投資および貿易の規則体系を速やかに形成する。試行の内容に応じて、関連する行政法規や国务院文書の部分規定の実施停止が必要な場合、既定のプロセスに従って処理する。うち、「中華人民共和国外資企業法」、「中華人民共和国中外合弁経営企業法」と「中華人民共和国中外合作経営企業法」に定められる行政審査批准に関わる一時的な調整は、全国人民代表大会常務委員会の授權を経て、2013年10月1日から3年間試行する。各部門は試験区のサービス業における拡大開放を支持し、投資前の内国民待遇とネガティブリスト管理といった方面における改革試行を実施し、試行過程における制度面の問題を速やかに解決しなければならない。上海市は地方立法を通じて、試験地域の要求と合致した試験区管理制度を構築する。

三、相応する監督管理、税收制度環境の構築

国際的な高レベルの投資と貿易サービス体系構築の需要に応じて、監督管理方式を刷新し、区内の貨物、サービス等の各要素の自由な流通を促進し、サービス業の拡大開放と貨物貿易の更なる発展を推進し、公開・透明な管理制度を形成する。同時に、現行税制

护现行税制公平、统一、规范的前提下，以培育功能为导向，完善相关政策。

（一）创新监管服务模式。

1. 推进实施“一线放开”。

允许企业凭进口舱单将货物直接入区，再凭进境货物备案清单向主管海关办理申报手续，探索简化进出境备案清单，简化国际中转、集拼和分拨等业务进出境手续；实行“进境检疫，适当放宽进出口检验”模式，创新监管技术和方法。探索构建相对独立的以贸易便利化为主的货物贸易区域和以扩大服务领域开放为主的服务贸易区域。在确保有效监管的前提下，探索建立货物状态分类监管模式。深化功能拓展，在严格执行货物进出口税收政策的前提下，允许在特定区域设立保税展示交易平台。

2. 坚决实施“二线安全高效管住”。

优化卡口管理，加强电子信息联网，通过进出境清单比对、账册管理、卡口实货核注、风险分析等加强监管，促进二线监管模式与一线监管模式相衔接，推行“方便进出，严密防范质量安全风险”的检验检疫监管模式。加强电子账册管理，推动试验区内货物在各海关特殊监管区域之间和跨关区便捷流转。试验区内企业原则上不受地域限制，可到区外再投资或开展业务，如有专项规定要求办理相关手续，仍应按照专项规定办理。推进企业运营信息与监管系统对接。通过风险监控、第三方管理、保证金要求等方式实行有效监管，充分发挥上海市诚信体系建设的作用，加快形成企业商务诚信管理和经营活动专属管辖制度。

の公平、統一、規範性が維持される前提の下で、育成機能を指向しつつ関連政策を完全化する。

（一）監督管理サービス方式の刷新

1. 「第一線の開放」の推進実施

企業が輸入船積書類をエビデンスとして貨物を直接区内に搬入し、その後改めて輸入備案リストを用いて主管税関に申告手続きを行うことを許容する。輸出入備案リストの簡素化、国際中継貿易、集荷、貨物整理等の業務における輸出入手続きを簡素化する。「輸入検査、輸出入検査の適切な緩和」方式を実行し、監督管理の技術と方法を刷新する。相対的に独立した貿易利便化を主体とした貨物貿易区域と、サービス領域の拡大を主体としたサービス貿易区域の構築を模索する。有効なモニタリングが確保される前提の下で、貨物状態の分類に応じてモニタリング方式の確立を模索する。機能拡充が進展し、貨物輸出入税収政策が厳格に実行されるという前提の下で、特定区域内で保税展示取引プラットフォームの構築を許可する。

2. 第二線の安全有効管理の厳格実施

出入管理をより良くし、電子情報ネットワーク、輸出入のリスト照合、口座・手冊管理、貨物の出入確認、リスク分析など管理監督を強化し、第二線の監督管理モデルと第一線の監督管理モデルを相互に連結させ、「輸出入が簡便で、品質安全のリスクを厳格に防止する」ための検査検疫モニタリングモデルを推進する。電子手冊管理を強化し、区内貨物の各税関特別監管区域間および税関区域を跨いだ簡便・迅速な流通を推進する。区内企業は原則的に地域制限を受けず、区外に再投資あるいは業務展開を行ってよい。個別規定によって関連手続きを行うことが要求されている場合、個別規定に従って処理する。企業運営情報とモニタリングシステムを連結させる。リスクモニタリング・コントロール、第三者管理、保証金要求などの方式で有効な管理監督を実行し、上海市の信用情報体系建设の役割を十分に発揮し、企業商業信用情報管理と経営活動专属管辖制度の形成を加速する。

3. 进一步强化监管协作。

以切实维护国家安全和市场公平竞争为原则，加强各有关部门与上海市政府的协同，提高维护经济社会安全的服务保障能力。试验区配合国务院有关部门严格实施经营者集中反垄断审查。加强海关、质检、工商、税务、外汇等管理部门的协作。加快完善一体化监管方式，推进组建统一高效的口岸监管机构。探索试验区统一电子围网管理，建立风险可控的海关监管机制。

(二) 探索与试验区相配套的税收政策。

4. 实施促进投资的税收政策。

注册在试验区内的企业或个人股东，因非货币性资产对外投资等资产重组行为而产生的资产评估增值部分，可在不超过5年期限内，分期缴纳所得税。对试验区内企业以股份或出资比例等股权形式给予企业高端人才和紧缺人才的奖励，实行已在中关村等地区试点的股权激励个人所得税分期纳税政策。

5. 实施促进贸易的税收政策。

将试验区内注册的融资租赁企业或金融租赁公司在试验区内设立的项目子公司纳入融资租赁出口退税试点范围。对试验区内注册的国内租赁公司或租赁公司设立的项目子公司，经国家有关部门批准从境外购买空载重量在25吨以上并租赁给国内航空公司使用的飞机，享受相关进口环节增值税优惠政策。对设在试验区内生产企业、加工并经“二线”销往内地的货物照章征收进口环节增值税、消费税。根据企业申请，试行对该内销货物按其对应进口料件或按实际报验状态征收关税的政策。在现行政策框架下，对试验区内生产企业和生产性服务业企业进口所需的机器、设备等货物予以免税，但生活性服务业等企业进口的货物以及法律、

3. 更なる監督管理の協働強化

国家の安全と市場の公平競争を適切に維持するという原則のもと、各関連部門と上海市政府の協働を強化し、経済と社会の安全を維持するサービス保証能力を高める。試験区は国务院の関連部門と協力し、厳格に経営者に対する集中的な反独占審査を実施する。税関、質検、工商、税務、外貨管理等管理部門の協働を強化し、一体化管理監督方式の完備を加速し、統一的、効率的な税関管理監督機構の組成を推進する。試験区の統一ネットワーク管理を模索し、リスクコントロールが可能な税関管理監督体制を構築する。

(二) 自由貿易試験区とセットになった税收政策の模索

4. 投資を促進する税收政策の実施

区内に登録した企業または個人株主が非貨幣性資産による对外投资等の資本再編行為によって発生した資産価値増加部分については、5年を超えない期限内において所得税を分納してよい。区内企業が持分あるいは出資比率等の持ち株形式で企業の高級人材または稀少人材にインセンティブを与える場合には、既に中关村等の試行地域で行っているストックオプションの個人所得税分納政策を実行する。

5. 貿易を促進する税收政策の実施

区内に登録するファイナンスリース会社が区内で設立するプロジェクト子会社をファイナンスリースの輸出税還付の試行範囲に加える。区内に登録する国内ファイナンスリース会社あるいはファイナンスリース会社が設立する子会社が、国家関連部門の批准を経て域外で購買する積載重量25t以上かつリースによって国内航空会社の使用に供する航空機に対し、関連する輸入増値税の優遇政策が与えられる。試験区内に設立された企業が生産、加工して「第二線」を経由して内地で販売される貨物に対して規定に応じて関連する増値税、消費税を徴収する。企業の申請に基づき、当該国内販売貨物に対してその対応する端材に対し実際の検査報告状態に基づいて関税を徴収する政策を試行する。現行政策の枠組みの下、区内生産企業と生産性サービス業が輸入を必要とする機器、設備等の貨物は免税とするが、生活性サービス業等の企業が輸入す

行政法规和相关规定明确不予免税的货物除外。完善启运港退税试点政策，适时研究扩大启运地、承运企业和运输工具等试点范围。此外，在符合税制改革方向和国际惯例，以及不导致利润转移和税基侵蚀的前提下，积极研究完善适应境外股权投资和离岸业务发展的税收政策。

四、扎实做好组织实施

国务院统筹领导和协调试验区推进工作。上海市要精心组织实施，完善工作机制，落实工作责任，根据《方案》明确的目标定位和先行先试任务，按照“成熟的可先做，再逐步完善”的要求，形成可操作的具体计划，抓紧推进实施，并在推进过程中认真研究新情况、解决新问题，重大问题要及时向国务院请示报告。各有关部门要大力支持，积极做好协调配合、指导评估等工作，共同推进相关体制机制和政策创新，把试验区建设好、管理好。

る貨物は法律、行政法规および関連規定において明確に免税不可とされている貨物は除外する。船積地出発時点での税還付政策を完全化し、船積地、フォワーダー、輸送手段等の試行範囲を拡大する。このほか、税制改革の方向性と国際慣例に合致し、利益転換や課税基準を損なわない前提の下で、域外株式投資とオフショア業務の発展に適応した税收政策を積極的に研究し完全化する。

四 組織的実施の確実な遂行

国務院は全体を見据えて試験区の推進を指導し協力する。上海市は真剣に実施を組成し、業務体制を完全化し、業務責任を明確にし、方案で明確化した目標と先行試行の任務に即して、確りと推進実施すること。「準備の整ったものから開始し、徐々に改善する」の要求に従い、関連政策を具体化し、オペレーション可能な具体的な実施計画を作成し、合わせて推進過程において真剣に新しい状況を研究し、新しい問題を解決し、重大問題は速やかに国務院に報告する。関連部門は全力で支持し、調整・サポート、指導・評価積極等を積極的に実施し、体制メカニズム及び政策イノベーションを共同推進し、良好な試験区を建設・管理する。

附件	附属資料
<p>中国（上海）自由贸易试验区服务业扩大开放措施</p> <p>一、金融服务领域</p> <p>1. 银行服务（国民经济行业分类：J 金融业——6620 货币银行服务）</p> <p>开放措施</p> <p>（1）允许符合条件的外资金融机构设立外资银行，符合条件的民营资本与外资金融机构共同设立中外合资银行。在条件具备时，适时在试验区内试点设立有限牌照银行。</p> <p>（2）在完善相关管理办法，加强有效监管的前提下，允许试验区内符合条件的中资银行开办离岸业务。</p> <p>2. 专业健康医疗保险（国民经济行业分类：J 金融业——6812 健康和意外保险）</p> <p>开放措施</p> <p>试点设立外资专业健康医疗保险机构。</p> <p>3. 融资租赁（国民经济行业分类：J 金融业——6631 金融租赁服务）</p> <p>开放措施</p> <p>（1）融资租赁公司在试验区内设立的单机、单船子公司不设最低注册资本限制。</p> <p>（2）允许融资租赁公司兼营与主营业务有关的商业保理业务。</p> <p>二、航运服务领域</p> <p>4. 远洋货物运输（国民经济行业分类：G 交通运输、仓储和邮政业——5521 远洋货物运输）</p> <p>开放措施</p>	<p>中国(上海)自由貿易試驗区サービス業拡大開放措置</p> <p>一、金融サービス領域</p> <p>1.銀行サービス(国民経済業種分類:J 金融業--6620 貨幣銀行サービス)</p> <p>開放措置</p> <p>(1)条件に合致する外資金融機構による外資銀行の設立、条件に合致する民営資本と外資金融機構の共同による中外資合弁銀行の設立を認める。条件を満たすとき、適時に試験区内で営業範囲が限定された銀行の設立を試行する。</p> <p>(2)管理弁法を完全化し、有効な監督強化が行われる前提の下で、区内の条件を満たす中資銀行によるオフショア業務の取り扱いを許可する。</p> <p>2.專業健康医療保険(国民経済業種分類:J 金融業--6812 健康および損害保険)</p> <p>開放措置</p> <p>外資による専門健康医療保険機構の設立の試行を許可する。</p> <p>3.ファイナンスリース(国民経済業種分類:J 金融業--6631 ファイナンスリース業務)</p> <p>開放措置</p> <p>(1)ファイナンスリース会社が試行地域内で単一航空機、単一船舶の子会社を設立する際は最低資本の制限を設定しない。</p> <p>(2)ファイナンスリース会社による主たる営業業務と関係のある商業ファクタリング業務の兼営を許可する。</p> <p>二、運輸サービス領域</p> <p>4.遠洋貨物運輸(国民経済業種分類:G 交通運輸、倉庫および郵政業--5521 遠洋貨物運輸)</p> <p>開放措置</p>

<p>(1) 放宽中外合资、中外合作国际船舶运输企业的外资股比限制，由国务院交通运输部主管部门制定相关管理试行办法。</p> <p>(2) 允许中资公司拥有或控股拥有的非五星旗船，先行先试外贸进出口集装箱在国内沿海港口和上海港之间的沿海捎带业务。</p> <p>5. 国际船舶管理（国民经济行业分类：G 交通运输、仓储和邮政业——5539 其他水上运输辅助服务）</p> <p>开放措施 允许设立外商独资国际船舶管理企业。</p>	<p>(1) 中外合弁、中外合作の国際船舶運輸企業の外資持株比率制限を緩和し、國務院交通運輸主管部門が関連する管理試行弁法を制定する。</p> <p>(2) 中資企業が保有するもしくは持分を有する非中国国籍の船舶について、對外輸出入貿易のコンテナの国内沿海港湾および上海港の間の沿海兼營業務の試行を認める。</p> <p>5. 國際船舶管理(國民經濟業種分類:G 交通運輸、倉庫および郵政業--5539 その他の水上運輸補助サービス)</p> <p>開放措置 外商獨資による國際船舶管理企業の設立を認める。</p>
<p>三、商贸服务领域</p> <p>6. 增值电信业务（国民经济行业分类：I 信息传输、软件和信息技术服务业——6319 其他电信业务，6420 互联网信息服务，6540 数据处理和存储服务，6592 呼叫中心）</p> <p>开放措施 在保障网络信息安全的前提下，允许外资企业经营特定形式的部分增值电信业务，如涉及突破行政法规，须国务院批准同意。</p>	<p>三、商業貿易サービス領域</p> <p>6. 付加価値電信(國民經濟業種分類:I 情報伝送、ソフトウェアと情報技術サービス業--6319 その他の電信業務、6420 インターネット情報サービス、6540 データ処理およびストレージサービス、6592 コールセンター)</p> <p>開放措置 インターネット情報セキュリティが確保される前提の下で、外資企業が特定形式の一部の付加価値電信業務を經營することを許可する。行政法規の現行規定範囲を超えるものは國務院の批准同意を必要とする。</p>
<p>7. 游戏机、游艺机销售及服务（国民经济行业分类：F 批发和零售业——5179 其他机械及电子商品批发）</p> <p>开放措施 允许外资企业从事游戏游艺设备的生产和销售，通过文化主管部门内容审查的游戏游艺设备可面向国内市场销售。</p>	<p>7. 家庭用ゲーム機、大型ゲームマシン販売およびサービス(國民經濟業種分類:F 卸売り及び小売--5179 その他機械および電子部品の卸売り)</p> <p>開放措置 外資企業による家庭用ゲーム機、大型ゲームマシン設備の生産販売従事と、文化主管部門の内容審査を通過したゲーム設備の国内市場向け販売を許可する。</p>
<p>四、专业服务领域</p> <p>8. 律师服务（国民经济行业分类：L 租赁和商务服务业——7221 律师及相关法律服务）</p> <p>开放措施</p>	<p>四、専門サービス領域</p> <p>8. 弁護士サービス(國民經濟業種分類:L リースおよび商業サービス業--7221 弁護士および関連法律サービス)</p> <p>開放措置</p>

<p>探索密切中国律师事务所与外国（港澳台地区）律师事务所业务合作的方式和机制。</p> <p>9. 资信调查（国民经济行业分类：L 租赁和商务服务业——7295 信用服务） 开放措施 允许设立外商投资资信调查公司。</p> <p>10. 旅行社（国民经济行业分类：L 租赁和商务服务业——7271 旅行社服务） 开放措施 允许在试验区内注册的符合条件的中外合资旅行社，从事除台湾地区以外的出境旅游业务。</p> <p>11. 人才中介服务（国民经济行业分类：L 租赁和商务服务业——7262 职业中介服务） 开放措施 (1) 允许设立中外合资人才中介机构，外方合资者可以拥有不超过 70% 的股权；允许港澳服务提供者设立独资人才中介机构。 (2) 外资人才中介机构最低注册资本金要求由 30 万美元降低至 12.5 万美元。</p> <p>12. 投资管理（国民经济行业分类：L 租赁和商务服务业——7211 企业总部管理） 开放措施 允许设立股份制外资投资性公司。</p> <p>13. 工程设计（国民经济行业分类：M 科学研究和技术服务企业——7482 工程勘察设计） 开放措施 对试验区内为上海市提供服务的外资工程设计（不包括工程勘察）企业，取消首次申请资质时对投资者的工程设计业绩要求。</p>	<p>中国の弁護士事務所と外国（香港、マカオ、台湾地区）の弁護士事務所の緊密な業務協力方式とメカニズムを模索する。</p> <p>9. 企業信用調査(国民経済業種分類:L リースおよび商業サービス--7295 信用サービス) 開放措置 外商投資信用調査会社の設立を許可する。</p> <p>10. 旅行社(国民経済業種分類:L リースおよび商業サービス--7271 旅行社サービス) 開放措置 試験区区内で登録され条件に合致する中外合弁旅行社の台湾地区を除く海外旅行業務への従事を許可する。</p> <p>11. 人材仲介サービス(国民経済業種分類:Lリースおよび商業サービス業--7262 職業仲介サービス) 開放措置 (1) 外国方の出資比率が 70%を超えない範囲における中外合弁の人材仲介機構の設立を許可する。香港・マカオのサービス提供者による独资人材仲介機構の設立を許可する。 (2) 外資人材仲介機構の最低登録資本金を 30 万米ドルから 12.5 万米ドルに引き下げる。</p> <p>12. 投資管理(国民経済業種分類:L リースおよび商業サービス業 7211 企業本部管理) 開放措置 株式制の外資投資性会社の設立を許可する。</p> <p>13. 工事設計(国民経済業種分類:M 科学研究と技術サービス企業 7482 工事監察設計) 開放措置 試験区内で上海市に対してサービスを提供する外資工事設計(工事監察を含まない)企業に対して初回資格申請時の工事設計業績の要求を取り消す。</p>
---	--

<p>14. 建筑服务（国民经济行业分类：E 建筑业——47 房屋建筑业，48 土木工程建筑业，49 建筑安装业，50 建筑装饰和其他建筑业）</p> <p>开放措施 对试验区内的外商独资建筑企业承揽上海市的中外联合建设项目时，不受建设项目的中外方投资比例限制。</p> <p>五、文化服务领域</p> <p>15. 演出经纪（国民经济行业分类：R 文化、体育和娱乐业——8941 文化娱乐经纪人）</p> <p>开放措施 取消外资演出经纪机构的股比限制，允许设立外商独资演出经纪机构，为上海市提供服务。</p> <p>16. 娱乐场所（国民经济行业分类：R 文化、体育和娱乐业——8911 歌舞厅娱乐活动）</p> <p>开放措施 允许设立外商独资的娱乐场所，在试验区内提供服务。</p> <p>六、社会服务领域</p> <p>17. 教育培训、职业技能培训（国民经济行业分类：P 教育——8291 职业技能培训）</p> <p>开放措施 (1) 允许举办中外合作经营性教育培训机构。 (2) 允许举办中外合作经营性职业技能培训机构。</p> <p>18. 医疗服务（国民经济行业分类：Q 卫生和社会工作——8311 综合医院，8315 专科医院，8330 门诊部（所））</p> <p>开放措施 允许设立外商独资医疗机构。</p> <p>注：以上各项开放措施只适用于注册在中国（上海）自由贸易试验区内的企业。</p>	<p>14. 建築サービス(国民経済業種分類:E 建築業--47 建物建築業、48 土木工事建築業、49 建築取付業、50 建築内装とその他建築業)</p> <p>開放措置 試験区内の外商独資建築企業が上海市の中外連合建築プロジェクトを取り扱う際、当建築プロジェクトの中外投資比例制限を撤廃する。</p> <p>五、文化サービス領域</p> <p>15. 演出マネージャー(国民経済業種分類:R 文化、スポーツおよび娯楽業--8941 文化娯楽マネージャー)</p> <p>開放措置 外資演出マネージャー機構の出資比率制限を取り消し、外商独資演出マネージャー機構を設立し、上海市のためにサービスを提供することを許可する。</p> <p>16. 娯楽施設(国民経済業種分類:R 文化、スポーツおよび娯楽業--8911 ダンスホール、娯楽活動)</p> <p>開放措置 外商独資の娯楽施設を設立し、試験区内でサービスを提供することを許可する。</p> <p>六、社会サービス領域</p> <p>17. 教育研修、職業技能研修(国民経済業種分類:P 教育--8291 職業技能研修)</p> <p>開放措置 (1) 中外合作経営の商業性教育研修機構の設立を許可する。 (2) 中外合作経営の商業性職業技能研修機構の設立を許可する。</p> <p>18. 医療サービス(国民経済業種分類:Q 衛生および社会業務--8311 総合医院、8315 専門医院、8330 問診部(所))</p> <p>開放措置 外商独資医療機構の設立を許可する。</p> <p>注:以上各項目の開放措置は中国(上海)自由貿易試験区内の企業にのみ適用する。</p>
--	---

【日本語仮訳:三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部】

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 有限公司 トランザクションバンキング部 中国調査室

北京：北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先：石洪 TEL010-6590-8888 ext.214
邢燕燕 TEL010-6590-8888 ext.233
上海：上海市浦東新区陸家嘴環路1233号匯亜大厦22階 照会先：張亜秋 TEL021-6888-1666 ext.4259
丁海聡 TEL021-6888-1666 ext.2007